

2022年2月15日

各 位

会 社 名：ウインテスト株式会社
(コード：6721 東証二部)
代表者名：代表取締役 姜 輝
問合せ先：専務取締役 樋口 真康

(訂正) 適時開示書類「第三者割当による第9回新株予約権(行使価額修正条項付)及び第10回新株予約権(行使価額修正型新株予約権転換権付)の発行に関するお知らせ」の一部訂正について

当社は、2022年1月31日開催の取締役会において、三田証券株式会社(以下、「割当予定先」といいます。)を割当先とする第三者割当の方法による第9回新株予約権(行使価額修正条項付、以下「本第9回新株予約権」といいます。)及び第10回新株予約権(行使価額修正型新株予約権転換権付、以下、「本第10回新株予約権」といいます。)の発行を決議し、同日付で「第三者割当による第9回新株予約権(行使価額修正条項付)及び第10回新株予約権(行使価額修正型新株予約権転換権付)の発行に関するお知らせ」を開示しておりましたが、本日付で本新株予約権の発行に係る有価証券届出書の訂正届出書を提出したことに伴い、本新株予約権の発行に係るスケジュールの一部に変更が生じたことから、下記の通り訂正いたします。訂正箇所には下線を付して表示しております。

1. 本新株予約権の概要

(訂正前)

(1) 割当日	2022年2月 <u>16</u> 日
(2) 発行新株予約権数	35,310個 本第9回新株予約権 30,310個 本第10回新株予約権 5,000個
(3) 発行価額	総額3,625,650円 (本第9回新株予約権1個につき115円、本第10回新株予約権1個につき28円)
(4) 当該発行による潜在株式数	3,531,000株(新株予約権1個につき100株) 本第9回新株予約権 3,031,000株 本第10回新株予約権 500,000株 本新株予約権の下限行使価額は132円ですが、下限行使価額においても潜在株式数は3,531,000株です。
(5) 調達資金の額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)	700,709,650円(差引手取金概算額:697,921,650円) (内訳) 本第9回新株予約権 新株予約権発行による調達額: 3,485,650円 新株予約権行使による調達額:497,084,000円 本第10回新株予約権 新株予約権発行による調達額: 140,000円 新株予約権行使による調達額:200,000,000円 差引手取金概算額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使された場合の調達金額を基礎とし、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約

	<p>権の行使に際して出資された財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。そのため、行使価額が修正又は調整された場合には、増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、減少する可能性があります。</p>
<p>(6) 行使価額及び 行使価額の修正条件</p>	<p>当初行使価額 本第9回新株予約権 164円 本第10回新株予約権 400円</p> <p>本第9回新株予約権については、当社は、行使価額の修正が行われるものとし、割当日以後、本第9回新株予約権の発行要項第17項に定める本第9回新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下、「修正日」といいます。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下、「修正日価額」といいます。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合または下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が132円（発行決議日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の80.5%に相当する金額）（以下、「下限行使価額」といい、本第9回新株予約権の発行要項第10項の規定を準用して調整されます。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とします。</p> <p>本第10回新株予約権については、当社は、資金調達のため必要と判断した場合、当社取締役会の決議により、本第10回新株予約権を行使価額修正型の新株予約権に転換することができ、かかる転換権の行使後は本第10回新株予約権に係る行使価額の修正を行うことができるものとし、この場合の行使価額は、各修正日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（修正日価額）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合または下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が132円（下限行使価額。本第10回新株予約権の発行要項第10項の規定を準用して調整されます。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とします。</p> <p>「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。</p>
<p>(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)</p>	<p>三田証券株式会社に対して第三者割当の方法によって行います。</p>
<p>(8) その他</p>	<p>当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生效后に、本新株予約権に係る買受契約（以下、「本買受契約」といいます。）を締結する予定です。</p> <p>本買受契約においては、割当予定先が当社取締役会の事前の承諾を得て本新株予約権を譲渡する場合、割当予定先からの譲受人が割当予定先の本買受契約上の地位及びこれに基づく権利義務を承継する旨が規定され</p>

	る予定です。
--	--------

(訂正後)

(1) 割当日	2022年2月 <u>21</u> 日
(2) 発行新株予約権数	35,310個 本第9回新株予約権 30,310個 本第10回新株予約権 5,000個
(3) 発行価額	総額3,625,650円 (本第9回新株予約権1個につき115円、本第10回新株予約権1個につき28円)
(4) 当該発行による潜在株式数	3,531,000株(新株予約権1個につき100株) 本第9回新株予約権 3,031,000株 本第10回新株予約権 500,000株 本新株予約権の下限行使価額は132円ですが、下限行使価額においても潜在株式数は3,531,000株です。
(5) 調達資金の額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)	700,709,650円(差引手取金概算額:697,921,650円) (内訳) 本第9回新株予約権 新株予約権発行による調達額: 3,485,650円 新株予約権行使による調達額: 497,084,000円 本第10回新株予約権 新株予約権発行による調達額: 140,000円 新株予約権行使による調達額: 200,000,000円 差引手取金概算額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使された場合の調達金額を基礎とし、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資された財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。そのため、行使価額が修正又は調整された場合には、増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、減少する可能性があります。
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 本第9回新株予約権 164円 本第10回新株予約権 400円 本第9回新株予約権については、当社は、行使価額の修正が行われるものとし、割当日以後、本第9回新株予約権の発行要項第17項に定める本第9回新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下、「修正日」といいます。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下、「修正日価額」といいます。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合または下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が132円(発行決議日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の80.5%に相当する金額)(以下、「下限行使価額」といいます。)に下回る場合は、本第9回新株予約権の発行

	<p>要項第 10 項の規定を準用して調整されます。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とします。</p> <p>本第 10 回新株予約権については、当社は、資金調達のため必要と判断した場合、当社取締役会の決議により、本第 10 回新株予約権を行使価額修正型の新株予約権に転換することができ、かかる転換権の行使後は本第 10 回新株予約権に係る行使価額の修正を行うことができるものとします。この場合の行使価額は、各修正日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の 90%に相当する金額の 1 円未満の端数を切り上げた金額（修正日価額）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を 1 円以上上回る場合または下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が 132 円（下限行使価額。本第 10 回新株予約権の発行要項第 10 項の規定を準用して調整されます。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とします。</p> <p>「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。</p>
(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	三田証券株式会社に対して第三者割当の方法によって行います。
(8) その他	<p>当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る買受契約（以下、「本買受契約」といいます。）を締結する予定です。</p> <p>本買受契約においては、割当予定先が当社取締役会の事前の承諾を得て本新株予約権を譲渡する場合、割当予定先からの譲受人が割当予定先の本買受契約上の地位及びこれに基づく権利義務を承継する旨が規定される予定です。</p>

2. 募集の目的及び理由

(2) 資金調達方法の概要

(訂正前)

本件の資金調達は、当社が割当予定先に対し本新株予約権を割り当て、割当予定先による本新株予約権の行使に伴って当社が資金を調達する仕組みとなっております。具体的には、下記のとおり、本第 9 回新株予約権については、行使価額修正条項付新株予約権とし、株価への影響に配慮しつつ、当社の資金需要に迅速に対応することを目指しております。一方、本第 10 回新株予約権については、行使価額を 400 円に設定しており（本発行決議の前取引日の終値の約 243.9%）、かかる水準以上に株価が上昇した場合に当社が資金を調達する仕組みとしております。但し、この本第 10 回新株予約権については、行使価額修正型の新株予約権への転換権が当社に付与されており、当社がかかる転換権を行使した場合には、本第 10 回新株予約権が行使価額修正型の新株予約権に転換され、緊急又は機動的な資金需要への対応が可能な設計となっております。なお、行使価額修正型新株予約権への転換権行使については、希薄化に配慮し慎重に判断するようにいたします。

- ① 対象株式数を 3,031,000 株とし、行使期間を 2 年間とする、行使価額修正条項付新株予約権である本第 9 回新株予約権
- ② 対象株式数を 500,000 株とし、行使期間を 2 年間とする、当初は行使価額が固定され、行使期間中、当社の判断で行使価額修正型の新株予約権に仕組みを変更することができる本第 10 回新株予約権

なお、本第 9 回新株予約権及び本第 10 回新株予約権の行使期間は、いずれも 2022 年 2 月 17 日から 2024 年 2

月 16 日までです。

(後略)

(訂正後)

本件の資金調達は、当社が割当予定先に対し本新株予約権を割り当て、割当予定先による本新株予約権の行使に伴って当社が資金を調達する仕組みとなっております。具体的には、下記のとおり、本第9回新株予約権については、行使価額修正条項付新株予約権とし、株価への影響に配慮しつつ、当社の資金需要に迅速に対応することを目指しております。一方、本第10回新株予約権については、行使価額を400円に設定しており（本発行決議の前取引日の終値の約243.9%）、かかる水準以上に株価が上昇した場合に当社が資金を調達する仕組みとしております。但し、この本第10回新株予約権については、行使価額修正型の新株予約権への転換権が当社に付与されており、当社がかかる転換権を行使した場合には、本第10回新株予約権が行使価額修正型の新株予約権に転換され、緊急又は機動的な資金需要への対応が可能な設計となっております。なお、行使価額修正型新株予約権への転換権行使については、希薄化に配慮し慎重に判断するようにいたします。

- ① 対象株式数を3,031,000株とし、行使期間を2年間とする、行使価額修正条項付新株予約権である本第9回新株予約権
- ② 対象株式数を500,000株とし、行使期間を2年間とする、当初は行使価額が固定され、行使期間中、当社の判断で行使価額修正型の新株予約権に仕組みを変更することができる本第10回新株予約権

なお、本第9回新株予約権及び本第10回新株予約権の行使期間は、いずれも2022年2月22日から2024年2月21日までです。

(後略)

(別紙)

ウインテスト株式会社第9回新株予約権（第三者割当）発行要項

(訂正前)

2. 申込期日
2022年2月16日
3. 割当日及び払込期日
2022年2月16日
11. 本新株予約権の行使期間
2022年2月17日から2024年2月16日までの期間とする。

(訂正後)

2. 申込期日
2022年2月21日
3. 割当日及び払込期日
2022年2月21日
11. 本新株予約権の行使期間
2022年2月22日から2024年2月21日までの期間とする。

ウインテスト株式会社第10回新株予約権（第三者割当）発行要項

（訂正前）

2. 申込期日
2022年2月 16日
3. 割当日及び払込期日
2022年2月 16日
11. 本新株予約権の行使期間
2022年2月 17日から2024年2月 16日までの期間とする。

（訂正後）

2. 申込期日
2022年2月 21日
3. 割当日及び払込期日
2022年2月 21日
11. 本新株予約権の行使期間
2022年2月 22日から2024年2月 21日までの期間とする。

以 上